

# 東落合地区 地域おたすけガイド 【災害時初期マニュアル】

## < 目次 >

1. はじめに .....	1
2. 基本情報 .....	2
3. 防災資機材リスト .....	6
4. 災害発生時の活動手順 .....	8

令和4年3月作成  
東落合地区防災福祉コミュニティ



# 1

## はじめに

### ■ 地域おたすけガイドとは

- ・災害発生後より **72時間（3日間）** を想定し、地域（防災福祉コミュニティ）がどのような活動を行うかをわかりやすく示したものです。

### ■ 災害時の活動方針

- ・防災福祉コミュニティや消防団、自治会・管理組合等の役員だけではなく、  
**多くの人の協力をお願い**しながら、活動を進めていきましょう。
- ・安全を確保するために、**複数の人数で行動**しましょう。
- ・地域おたすけガイドは、あくまでもマニュアル（ベースになるもの）ですので、災害の状況や場所に応じて、**その都度、考えて行動**しましょう。
- ・周囲の状況を **よく確認し**、自らの **安全を確保し、慌てず、無理をせず**、自分達の **できる範囲で防災活動** を行いましょう。
- ・余震や風水害など、まだ被害が生じる恐れがあります。

**危険を感じたときは無理をせず、すぐに周囲に助けを求めましょう。**

毎年1回は、総会等で確認を行う機会を設けましょう。  
訓練等を通して検証を行い、地域に適したガイドに見直していきましょう。



## 2

## 基本情報

### 設置基準

地震	震度5強以上の地震、または地震により被害が拡大する恐れがある場合
台風・豪雨	避難情報・気象警戒情報により、大規模な被害が発生すると予想され、役員が協議し必要と判断した場合

### 警戒レベル・避難情報と求められる行動

警戒レベル	避難情報	対象者	求められる行動
危険 警戒 レベル 3 4 5	<b>高齢者等避難</b> 大雨や台風の接近に伴い、区域内で土砂災害や洪水が発生するおそれがある状況	土砂災害警戒区域・浸水想定区域内（以下、区域内）にいるお年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難を開始</li> <li>・対象者以外の方は、すぐに避難できるように備える</li> <li>・ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能</li> </ul>
	<b>避難指示</b> 災害が発生するおそれが高まった状況 区域内の危険な場所から避難すべき状況	区域内にいる方全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な場所から避難</li> <li>・ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能</li> </ul>
	<b>緊急安全確保</b> 災害が発生又は切迫している状況	まだ危険な区域にいる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命を守る最善の行動</li> <li>・今いる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動</li> </ul>



## ■ 主な拠点等の情報

### <地域での体制>

運営本部・防災行政無線		東落合地域福祉センター		
	ブロック名	地域拠点 (集合場所)	防災資機材 鍵管理者【記入欄】	防災資機材庫
地域拠点・ 防災 資機材庫	東落合2丁目 住宅自治会	集会所		殿津谷公園
	北落合住宅 自治会	北落合住宅 集会所		
	東落合2丁目 花谷自治会	花谷公園		花谷公園
	東落合サンシティ 須磨名谷管理組合	集会所		
	東落合3丁目 自治会	東落合地域 福祉センター		車南谷公園
	白川台南 自治会	細ヶ谷公園		細ヶ谷公園
	白川台ハイツ 自治会	細ヶ谷公園		
	白川台4丁目 D・Eブロック	桂ヶ谷公園		

※上記のほかに、東落合地域福祉センターにも防災資機材庫あり

### <緊急避難場所・避難所>

屋内緊急避難場所 ／避難所	東落合小学校 北須磨文化センター	東落合中学校 松尾小学校	花谷小学校
福祉避難所	東落合地域福祉センター		

・屋内緊急避難場所：命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所（屋内）

・避難所：自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、生活を送る場所

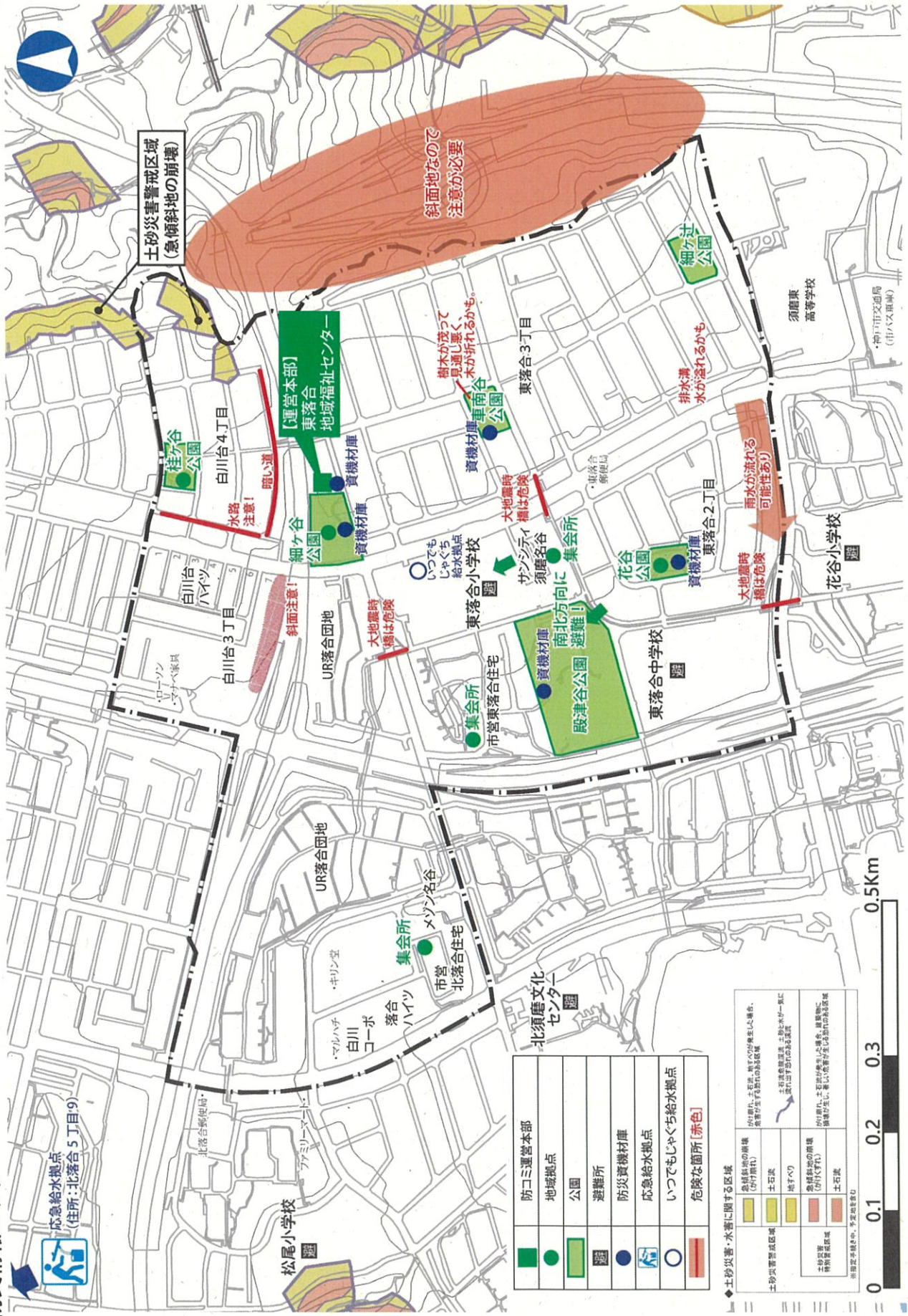
（表に示す屋内緊急避難場所は、土砂災害・洪水・津波時に避難することができません。また避難所としても利用できます。）

・福祉避難所：災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所

（福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の状況等を踏まえて市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難してください。）



# 防災情報マップ



	防コミ運営本部
	地域拠点
	公園
	避難所
	防災資機材庫
	成急給水拠点
	いつでもじゃくち給水拠点
	危険な箇所 [赤色]

◆土砂災害・水害に関する区域

	急傾斜地の崩壊 (中程度)	急傾斜地、土石流、地すべり等が発生した場合、災害が生ずるおそれのある区域
	土砂災害警戒区域	土砂災害危険箇所、土砂災害等により、土砂災害が発生するおそれのある区域
	土砂災害警戒区域 (特別警戒区域)	急傾斜地の崩壊 (高程度)
	土砂災害警戒区域 (特別警戒区域)	急傾斜地の崩壊 (高程度)
	土砂災害警戒区域 (特別警戒区域)	急傾斜地の崩壊 (高程度)

※指定避難所、防災拠点等



## 3

## 防災資機材リスト

## ■ 東落合地域福祉センター

鍵管理者：

番号	資機材	資機材の数	備考
1	水消火器	3	
2	消火器（粉末）	1	
3	布バケツ	10	
4	消火用ボックス	3	
5	スコップ	9	
6	バール	9	
7	折り畳み鋸	8	
8	鋸	1	
9	斧	6	
10	ハンマー	6	
11	簡易ジャッキ	2	
12	つるはし	6	
13	救助用ロープ	1	
14	救助用安全帯	2	
15	チェーンソー	1	
16	ヘルメット	10	
17	手袋	30	
18	ジャンパー	30	
19	携帯用電灯	3	
20	トランジスタメガホン	1	
21	広報訓練用拡声器	1	
22	収納庫（高）	1	
23	収納庫（大）	1	
24	収納庫（中）	1	
25	収納庫（小）	1	
26	サルベージシート	1	
27	二連梯子	1	
28	台車	2	
29	一輪車	2	
30	はしご兼用脚立	1	
31	コードリール	3	
32	投光器（三脚付き）	1	
33	救急セット（20人分）	1	
34	拍子木	10	

## ■ 各公園の防災資機材庫

番号	資機材	花谷公園	細ヶ谷公園	車南谷公園	殿津谷公園	備考
	鍵管理者【記入欄】					
1	脚立	1	1	1	1	梯子兼用
2	一輪車	1	1	1	1	ノーパンクタイヤ装着
3	スコップ	4	4	4	4	
4	油圧ジャッキ	1	1	1	1	2 t
5	油圧パンダジャッキ	1	1	1	1	0.8 t
6	ボルトクリッパー	1	1	1	1	
7	消火器	1	1	1	1	3 kg
8	粉末消火器	1	1	1	1	3 kg
9	ヘルメット	6	6	6	6	
10	ブルーシート	3	3	3	3	3.6m×3.6m
11	簡易担架	2	2	2	2	半身式
12	レスキューシート	3	3	3	3	防熱・保温シート
13	救急セット	1	1	1	1	
14	標識ロープ	1	1	1	1	10mm×50m
15	トラロープ	1	1	1	1	20m
16	布バケツ	10	10	10	10	
17	のこぎり	1	1	1	1	
18	折り畳み式のこぎり	2	2	2	2	
19	耐熱手袋	8	8	8	8	
20	極ウス手袋	1	1	1	1	Mサイズ 30入
21	極ウス手袋	1	1	1	1	Lサイズ 30入
22	腕章	8	8	8	8	
23	メガホン	1	1	1	1	サイレン付
24	懐中電灯	3	3	3	3	手持式
25	懐中電灯	4	4	4	4	ヘッドランプ(VEGA)
26	電池	26	26	26	26	単1:6, 単3:8, 単4:12
27	潤滑油	1	1	1	1	CRC5-56
28	ホイッスル	3	3	3	3	
29	ポータブルラジオ	1	1	1	1	手回し発電マルチライト
30	ポータブルラジオ	1	1	1	1	手回し・太陽光充電式
31	防災用水タンク	2	2	2	2	折り畳み式

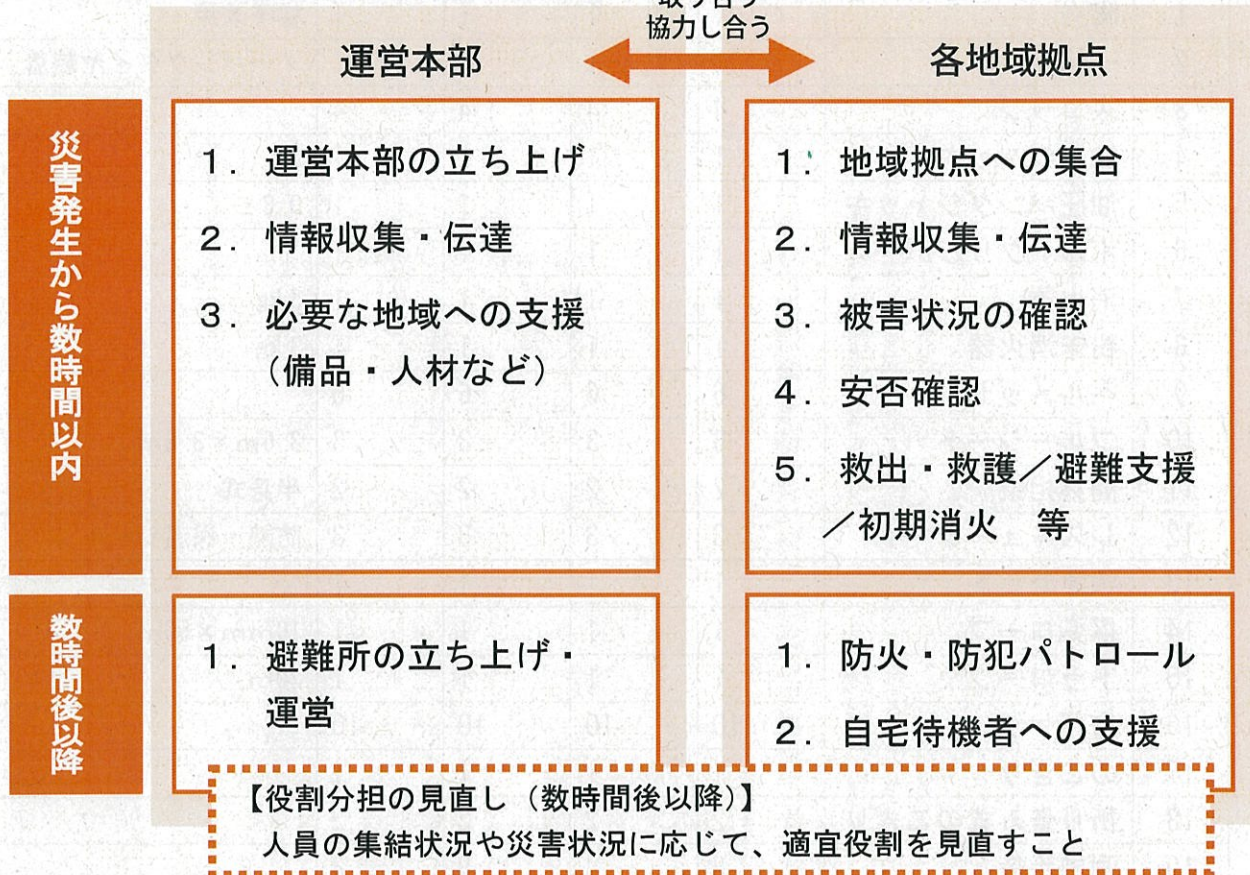


# 4

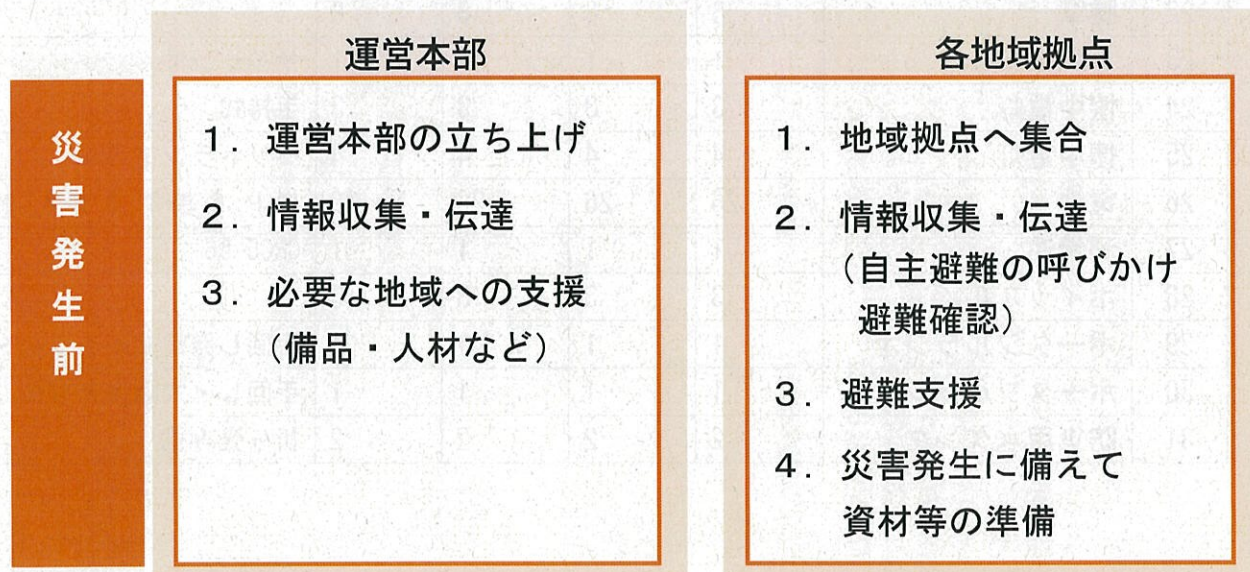
## 災害発生時の活動手順

### ■ 運営本部・各地域拠点と手順の流れ

【地震】地震発生後に活動開始 連絡を密に取り合う  
協力し合う



【台風・豪雨】台風・豪雨による危険性が予測される時に事前に開始





# 災害発生から数時間以内

本部・  
地域

## 1. 運営本部の立ち上げ・地域拠点への集合

- 集まったメンバーで運営本部を立ち上げる。地域拠点に集合する。

<声かけメンバーの例>

本部・地域拠点	場所	メンバーの例
運営本部	東落合地域福祉センター	防災コミュニティ役員
地域拠点	各地域拠点	自治会役員、管理組合理事

注)・様々な活動を行うためには、多くの人員が必要なため、近隣の元気な人等に、積極的に協力を呼びかける

- 集まったメンバーの中からリーダーを決める。役割分担も決める。各役割分担は2名以上とする。

【記入欄】	運営本部	地域拠点
■リーダー		
①情報収集・伝達		(地域拠点ではリーダーに連絡をする)
②被害確認		
③安否確認		
④救出・救護		
⑤避難支援		
⑥初期消火		

- 必要な準備物を配置する。

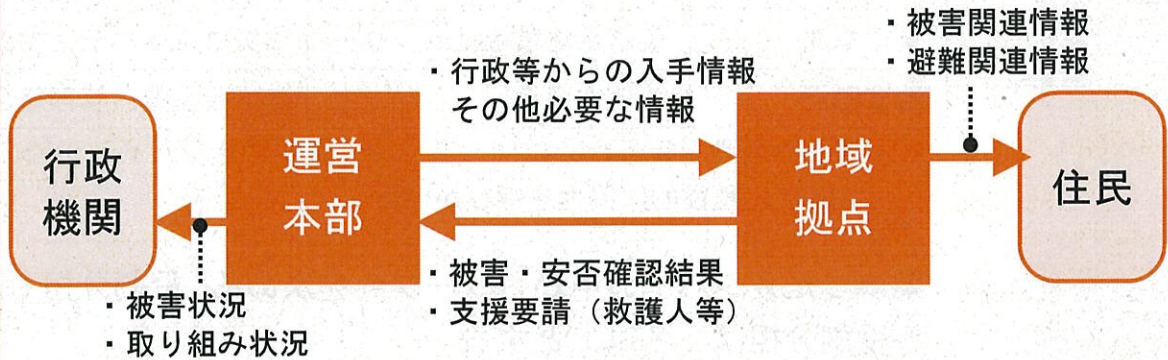
<準備物>

<input type="checkbox"/> 地図、防災マップ	<input type="checkbox"/> 付箋
<input type="checkbox"/> ホワイトボードまたは模造紙	<input type="checkbox"/> 文房具
<input type="checkbox"/> テープ	<input type="checkbox"/> 懐中電灯



## 2. 情報収集・伝達

- 情報収集・情報伝達をする。
- 収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく。



### <情報の入手・伝達>

情報入手先	情報入手・伝達方法	主に入手・伝達する情報
① マスメディア 【本部・地域】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ</li> <li>・ラジオ（車・電池使用）</li> <li>・インターネット （スマートフォンなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象・災害・被害状況</li> <li>・交通情報・生活情報</li> </ul>
② 運営本部と 各地域拠点との 情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線・携帯電話</li> <li>・運営本部での掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況</li> <li>・安否確認結果</li> <li>・救護人・不足物資、</li> <li>・交通情報、生活情報</li> </ul>
■ 行政機関 【運営本部が まとめて伝達】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線</li> <li>・携帯電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害情報</li> <li>・取り組みの情報</li> <li>・避難所開設状況</li> </ul>
■ 住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡声器で直接連絡</li> <li>・地域拠点での掲示・回覧 （ホワイトボード等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況</li> <li>・避難関連情報</li> </ul>

### <各行政機関連絡先>

- ・ 須磨区役所 7 3 1 - 4 3 4 1
- ・ 須磨消防署 7 9 1 - 0 1 1 9
- ・ 須磨警察署 7 3 1 - 0 1 1 0
- ・ 西部建設事務所 7 4 2 - 2 4 2 4



### 3. 必要な地域への避難支援（備品・人材）

- 地域拠点との連絡を取り合った結果、被害等が集中したり、支援人材が不足している地域に、備品や人材の支援を行う。

（被害の少ない地域に、協力をお願いする）

### 3. 被害状況の確認

指示書

- 複数の人数で、地域内に被害箇所がないかを確認する。
- 被害箇所を地図等に記録して、本部に報告する。

### 4. 安否確認

指示書

- 自治会役員（ブロック担当・階段役員等）や管理組合理事等を中心となり、近隣住民・民生委員等とも協力しあいながら、安否確認を行う。
- 安否確認結果は、地図・リスト等に記録して、本部に報告する。

### 5. 初期消火／救出・救護／避難支援

指示書

- 地域内の人を声かけして、協力者を探す。
- リーダーの指示に従い、安全に注意して活動を行う。□ 被害箇所を地図等に記録して、本部に報告する。



## 数時間後以降

### 本部

#### 1. 避難所の立ち上げ・運営

- 避難所が開設されたかを確認する。
- 学校関係者・区役所職員と合流する。
- 必要に応じて避難してきた人の名簿をつくる。

### 地域

#### 1. 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成する。
- 交替で地域内のパトロールを行う。

#### 2. 自宅待機者への支援（生活情報の周知等）

- 住民等に必要な情報を伝達する。  
可能ならば、避難所から物資を運ぶ支援等も行う。



# 被害状況の確認

## 役割

1. 地図をもとに、地域を巡回し、被害箇所を確認する。
2. 被害状況確認結果を記録し、運営本部に報告する。

## 手順

1. 人員を集め、地図を確認する。
  - ・ 人員（2～3人）を確保する。
  - ・ 地図や住民情報であらかじめ危険だと想定される場所を確認しておく。
2. 地域を巡回し、被害状況を確認する。
  - ・ できる限り、遠くから危険箇所がないか確認するようにする。

### <確認する内容>

- 倒壊している建物
- 火災が発生している建物
- 地盤の崩れ、落下物等の恐れのある場所
- 通行が危険な道路
- ライフライン（ガス・水道・電気）の状況

3. 被害状況確認結果を記録し、運営本部に報告する。
  - ・ 被害状況確認結果を地図等に記録し、運営本部に報告する。
  - ・ 地域住民が近寄らないように、現場に表示する。



# 安否確認

## 役割

1. 外観を確認する。
2. 安否状況を確認する。
3. 安否確認結果を記録し、運営本部に報告する。

## 手順

1. 外観を確認する。
  - ・建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 安否状況を確認する。

### 役員等が確認する

- ① 声かけ・呼びかけ確認（門の外側で大きな声で呼びかけ）
- ② ドアをノックして確認（応答がないときは、ドアをノック）
- ③ 庭、勝手口等の確認（状況が把握できない時は、庭・勝手口等から確認）

### 住民から申告・集合してもらう

- ① 住民から安否確認を報告
  - ・集会所のホワイトボードや各玄関のドアや集合郵便受に、マグネット等の安全がわかる印を貼ってもらう。
  - ・近くの集合場所に集まってもらう。
- ② 安全が確認できないところに、安否確認へ行く

3. 安否確認結果を記録し、運営本部に報告する。

- ・確認結果を現地等や地図等に記録し、運営本部に報告する。



# 初期消火

## 役割

1. 出火場所と出火の状況を確認する。
2. 消火できそうならば、人員を確保し初期消火を行う。

## 手順

1. 出火場所と出火の状況を確認する
  - ① 出火場所と出火の状況を確認する。
  - ② 消火活動人員を割り振る（3～4人のチーム体制）。
2. 消火できそうならば、人員を確保し初期消火を行う。

### <初期消火の注意事項>

- ・火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- ・川や池の水を使用する時はバケツ等に紐を結び、くみ上げの活動が行いやすい方法で水の流れに向けて投入する。  
くみ上げ後、小分けしバケツリレーを行う。
- ・近隣に設置してある、消火器を活用し消火活動を行う。



# 救出・救護

## 役割

1. 人員・道具を集める。
2. 救出活動を行う。
3. 救護(応急手当)をする。

## 手順

1. 人員・道具を集める
  - ① 救出活動人員を割り振る(3~4人のチーム体制)。
  - ② 防災資機材庫や道具のありそうな場所から道具を集める。
2. 救出活動を行う。
  - ① 建物の被害状況を確認する。
    - ・倒壊建物に残されている人の状況を確認する
    - ・建物の倒壊状況、内部に侵入するスペースを確認する。
  - ② 二次災害防災対策を行う。
    - ・木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
    - ・柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときは、ロープ・角材等で支えて固定する(大きな物がずれたり、倒壊しないため)。
    - ・火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。  
ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する。
  - ③ 要救助者を救出する。
    - ・要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業にする。
    - ・要救助者を無理に引き出そうとしない。
3. 応急手当をする。
  - ・出血しているときは清潔なガーゼ・マスク・布等で傷口を圧迫止血する。



# 避難支援

## 役割

- ・ 民生委員に教えてもらいながら、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。

## 留意事項

1. 一人暮らしの高齢者
  - ・ 迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認や状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
  - ・ 避難時は、車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の疑いのある人
  - ・ 安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
  - ・ 音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
  - ・ 補聴器の使用や、文字・絵図や手話を使った情報伝達、状況説明が必要。  
(最初の声かけ[インターホン音]が聞こえないため注意が必要)
6. 言語障がい者
  - ・ 筆談、手話等で状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
  - ・ 避難所での電源確保が必要。
8. 外国の方（日本語を理解しにくい方）
  - ・ 事前にポータルサイトをダウンロードしてもらう。



